

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年 6 月29日
【会社名】	I C D Aホールディングス株式会社
【英訳名】	International Conglomerate of Distribution for Automobile Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 弘光
【本店の所在の場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の 1
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	管理部長 服部 宝
【最寄りの連絡場所】	三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の 1
【電話番号】	059-381-5540
【事務連絡者氏名】	管理部長 服部 宝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、2023年 6 月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日
2023年 6 月28日
- (2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1 株につき金50円 総額104,989,650円
効力発生日
2023年 6 月29日

第 2 号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化と充実を図り、環境の変化に迅速に対応できる基盤を構築するため、定款第23条（代表取締役および役付取締役）第 2 項の役付取締役として新たに取締役会長を設けるものであります。

第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名選任の件

向井弘光、向井俊樹、大洞和也、松原佳代、高木純一を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。
- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
- | 決議事項 | 賛成数
(個) | 反対数
(個) | 棄権数
(個) | 可決要件 | 決議の結果及び
賛成(反対)割合
(%) |
|---|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第 1 号議案
剰余金の処分の件 | 17,440 | 26 | — | (注) 1 | 可決 99.85 |
| 第 2 号議案
定款一部変更の件 | 17,449 | 17 | — | (注) 2 | 可決 99.90 |
| 第 3 号議案
取締役(監査等委員で
ある取締役を除く。) 5 名選任の件 | | | | | |
| 向井 弘光 | 17,418 | 48 | — | (注) 3 | 可決 99.72 |
| 向井 俊樹 | 17,418 | 48 | — | | 可決 99.72 |
| 大洞 和也 | 17,420 | 46 | — | | 可決 99.73 |
| 松原 佳代 | 17,421 | 45 | — | | 可決 99.74 |
| 高木 純一 | 17,419 | 47 | — | | 可決 99.73 |
- (注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。
- 2/2